

全建労発第 97号
平成27年3月3日

各都道府県建設業協会会長殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 近藤 晴貞
〔 公 印 省 略 〕

「将来の地域建設産業の担い手確保・育成のための行動指針」の策定について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、将来の地域建設産業の担い手確保・育成については、喫緊の課題となっているところです。国においても、昨年「担い手3法」を全会一致で改正し、発注者及び受注者の双方に担い手確保・育成の責務が明記され、建設産業活性化会議において、総合的な人材確保・育成対策の推進が取りまとめられています。

こうした状況を踏まえ、本会では、「将来の地域建設産業の担い手確保・育成のための行動指針」を2月20日の理事会において策定いたしました。

つきましては、貴会の行動にあたって本指針を常に参照引用頂くとともに、貴会会員企業に広くご周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、現在、本指針を本会ホームページに掲載するべく、準備中であることを申し添えます。

以上